

令和4年第1回 飯塚市議会会議録第1号

令和4年2月22日（火曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第1日 2月22日（火曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 常任委員会中間報告

1 総務委員会中間報告（質疑）

（1）入札制度について

（2）情報発信について

2 福祉文教委員会中間報告（質疑）

（1）児童虐待防止に向けた取り組みについて

（2）ICT教育について

3 協働環境委員会中間報告（質疑）

（1）地域公共交通について

4 経済建設委員会中間報告（質疑）

（1）産業振興について

（2）中心拠点の整備について

第5 令和4年度施政方針説明

第6 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

1 議案第 1号 令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第10号）
（ 総務委員会 ）

2 議案第 2号 令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第11号）

3 議案第 3号 令和3年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第2号）

4 議案第 4号 令和4年度 飯塚市一般会計予算
（ 令和4年度一般会計予算特別委員会 ）

5 議案第 5号 令和4年度 飯塚市国民健康保険特別会計予算

6 議案第 6号 令和4年度 飯塚市介護保険特別会計予算

7 議案第 7号 令和4年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計予算

8 議案第 8号 令和4年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算

9 議案第 9号 令和4年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計予算

10 議案第10号 令和4年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算

11 議案第11号 令和4年度 飯塚市駐車場事業特別会計予算

12 議案第12号 令和4年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計予算

13 議案第13号 令和4年度 飯塚市污水处理事業特別会計予算

14 議案第14号 令和4年度 飯塚市水道事業会計予算

15 議案第15号 令和4年度 飯塚市工業用水道事業会計予算

16 議案第16号 令和4年度 飯塚市下水道事業会計予算

- 17 議案第17号 令和4年度 飯塚市立病院事業会計予算
- 18 議案第18号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例
- 19 議案第19号 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例
- 20 議案第20号 飯塚市職員定数条例の一部を改正する条例
- 21 議案第21号 飯塚市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 22 議案第22号 飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 23 議案第23号 控訴事件に係る和解（入会権確認等請求控訴事件）
- 24 議案第24号 契約の締結（競走場メインスタンド整備工事）
- 25 議案第25号 市道路線の廃止
- 26 議案第26号 市道路線の認定
- 27 議案第27号 専決処分の承認（令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第9号））

第7 常任委員会委員長報告

1 総務委員長報告（質疑、討論、採決）

- (1) 議案第1号 令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第10号）

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（松延隆俊）

これより、令和4年第1回飯塚市議会定例会を開会いたします。

「会期決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの25日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月18日までの25日間とすることに決定いたしました。

「行政報告」に入ります。片峯市長。

○市長（片峯 誠）

本日、令和4年第1回市議会定例会を招集するに当たり、12月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まずもって、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになった方にお悔やみ申し上げますとともに、罹患されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、多大なるご理解とご協力をいただいております市民の皆様方に心から感謝申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症に関する対応について報告いたします。

現在、国内の感染状況は、新規陽性者数が急速に増加しており、福岡県においても、1月27日から3月6日まで、まん延防止等重点措置が適用され、予断を許さない状況となっております。本市の新規陽性者の発生状況としましては、12月は1人でしたが、1月は701人、2月は20日現在で2016人と増加しており、より一層の感染防止対策が必要な状況となっております。

このような状況の中、本市では様々な新型コロナウイルス感染症対策を実施してまいりました。感染予防対策として、12月から18歳以上の方に対し新型コロナワクチンの追加接種に取り組んでおり、医療機関での個別接種を2月1日、また集団接種を2月5日から順次開始しております。

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により苦しんでいる子育て世帯等を支援する国の取組について、支給対象児童1人につき現金10万円の一括給付とし、1月末現在9308世帯1万7386人に対し支給を行いました。

経済に関する支援策につきましては、市内中小事業者が直面している様々な課題を解決するため、市役所本庁2階に設置しております経済支援相談窓口において、引き続き専門家を配置するとともに、相談内容に応じた専門家派遣事業を実施しております。

いづつかプレミアム応援券につきましては、1月31日をもちまして利用期間を終了いたしました。いづつかプレミアムグルメ券につきましては、福岡コロナ警報の発動により飲食店に営業時間の短縮等が要請されたことを受け、グルメ券購入者の利用機会を確保するため、利用期限を1月31日から3月21日まで延長しました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、キャッシュレス決済を導入する市内事業者の支援を目的としたキャッシュレス決済推進事業費補助金につきましては、2月28日をもちまして受付を終了いたします。

福岡県と連携し取り組んでおります就労支援事業につきましては、1月末時点で大学生を106名、職を失った方を32名雇用しております。

市立小中学校の修学旅行における対応につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、バスの台数や宿泊室を増やすなどの感染対策を講じ、小学校は長崎方面へ、中学校は目的地を広島・山口、南九州方面等へ変更し、10月6日から12月7日にかけて、全小中学校において実施いたしました。

本市としましても、新型コロナウイルス感染症対策と緊急経済対策の対応に継続して取り組み、一日も早く日常を取り戻し、活気ある飯塚市となるよう、迅速かつ的確な対策を講じてまいります。

まず、総務部について報告いたします。

消防につきましては、1月9日に本庁舎正面駐車場において、飯塚市消防団出初式を、続いて福岡県消防学校で、飯塚市・嘉麻市・桂川町消防連合出初式を行いました。昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染対策を講じた上で、飯塚市消防団67人が参加し、団員の団結、士気の高揚を図りました。

次に、市民協働部について報告いたします。

男女共同参画社会の実現を目指し、12月4日、コスモスコモンにおいて、サンクスフォーラムを開催しました。当日は、公認心理師、臨床心理士の信田さよ子さんによる「コロナ禍の家族と私～一人ひとりが人生の主人公～」と題した講演会を行い、131人の参加がありました。

2月1日に、コスモスコモンにおいて、健幸都市づくりに取り組む自治体等の共催により、「飯塚市フレイルの日記念講演会2022」を開催しました。当日は、新型コロナウイルス感染対策としてオンライン配信を同時に行いながら、講演会のほか、関係企業の協力の下、健康情報の提供を実施し、約230人の参加がありました。

次に、市民環境部について報告いたします。

1月23日に、「エコスタ SDGs シンポジウム」をコスモスコモンで開催し、約110人の参加がありました。当日は、オンラインによるSDGsに関する講演や市立中学校の生徒による活動発表、また、学校や環境団体等による環境保全に関する取組を動画や展示にて紹介しました。今後も市民一人一人の環境に対する意識の向上を図るため、環境保全活動の啓発や推進に努めてまいります。

次に、経済部について報告いたします。

11月28日から1月14日までの48日間、中心市街地の活性化を図るため、まちなかイルミネーション大作戦実行委員会、飯塚片島まちづくり協議会が主体となり、緑道公園等をイルミネーションで飾る「まちなかイルミネーション大作戦」が実施されました。

1月3日に、旧伊藤伝右衛門邸において特別無料開館を行い、帰省された方など144人が来館されました。

2月5日から「いづか雛のまつり」を各商店街、旧伊藤伝右衛門邸、歴史資料館など11会場で新型コロナウイルス感染対策を講じ、開催しております。各会場には趣向を凝らした雛人形が飾られ、来場者に楽しんでいただいております。

次に、都市建設部について報告いたします。

飯塚市防災（浸水）対策基本計画に基づき、浸水被害軽減を図るために実施しております8か所の工事のうち、熊添川流域調整池新設（その4）工事ほか3件につきましては、年度内完成に向けて業務を進めております。その他道路、河川及び農業施設等における各所改良、改修工事につきましても年度内完成を目途に業務を進めております。

また、災害復旧工事では、令和3年8月豪雨により被害を受けた道路2か所、河川3か所、都市施設1か所、農林業施設18か所につきまして、本年度中に竣工いたします。なお、年度内に竣工が見込めない事業につきましては、繰越事業にて竣工する予定であります。

終わりに、教育委員会について報告いたします。

1月9日に、コスモスコモンにおいて成人式を開催し、新成人1247人のうち、661人の参加の下、厳粛な雰囲気の中、成人の門出をお祝いしました。昨年に引き続き、会場を大ホールと中ホールの2か所に分散し、事前座席登録制を導入するなど新型コロナウイルス感染対策を講じた上で実施いたしました。

1月25日から28日まで、市役所本庁多目的ホールにおいて、石炭産業で栄えた時代の市内の風景や人々の生活の様子を紹介する「絵画と写真でみる炭都の記憶展」を開催し、多くの見学者が訪れました。

以上が、12月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、令和3年度補正予算議案3件、令和4年度当初予算議案14件、条例議案5件、人事議案24件、専決処分の承認議案1件、その他の議案4件、報告2件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。行政報告を終わります。

○議長（松延隆俊）

「常任委員会の中間報告」を議題といたします。「総務委員長の報告」を求めます。6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

総務委員会に付託を受けています調査事件2件について、中間報告をいたします。

「入札制度について」は、執行部から、令和3年度工事契約落札率別内訳表等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、総合評価落札方式の検討は、どのような進捗状況になっているのかということについては、入札制度検討委員会において協議を行っているが、制度の見直しに時間が必要なため、3月定例会中の本委員会で報告を行うよう調整しているという答弁であります。

次に、11月の本委員会において、建築一式工事の特定建設工事共同企業体（JV）の対象設計金額を3億円から6億円に見直した理由についての答弁があったが、S等級の業者のうち、年商が6億円以上の業者や、1物件で5億円から6億円の工事を経験した業者の調査は行ったのかということについては、経営事項審査結果や指名願の中で年商は把握しているが、国、県及び民間の発注工事で、業者ごとの請負実績の調査は行っていないという答弁であります。

この答弁を受けて、調査を実施せずに、6億円の工事を1者で施工が可能であるという判断にはならない。次回の本委員会で年商が6億円以上の業者数や、1物件で5億円から6億円の工事

を経験した業者数を報告してほしいという意見が出されました。

次に、「情報発信について」は、執行部から、「A Iチャットボット正答率の推移」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、A Iチャットボットは、市民からの質問に対し正答率を向上させるためにどのような作業を行っているのか。また、質問の内容を関係部署には伝えているのかということについては、毎月、回答した内容を精査して、データベースに回答がない場合は、新規に質問や回答を作成し、データベースに回答があるにもかかわらず、正しい回答を表示していない場合は、再学習をさせるなどの作業を行っている。質問や回答の追加、再学習はそれぞれの担当部署に依頼しているため、質問の内容は共有しているという答弁であります。

次に、A Iチャットボットの質問数は、新型コロナウイルス感染症のピーク時や大雨などの災害時に質問が増加しているとのことだが、質問内容により、その時期の市民ニーズを的確に把握できるため、毎年のデータを集約することで、適切な時期に必要な情報を重点的に発信することはできないのかということについては、A Iチャットボットは導入して1年弱であり、統計データとしては少ないが、分析結果を全庁的に共有し、市民ニーズに即した情報発信に努めていきたいという答弁であります。

次に、他の自治体では、LINEを活用して自治体と市民が双方向で情報通信を行っているようだが、本市では、この取組の導入は考えているのかということについては、道路の不具合など、市民が情報を提供できる仕組みができれば、市民の安心安全に直結することから、今後、関係部署を交えて検討したいと考えているという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（松延隆俊）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「福祉文教委員長の報告」を求めます。22番 守光博正議員。

○22番（守光博正）

福祉文教委員会に付託を受けています調査事件2件について、中間報告をいたします。

「児童虐待防止に向けた取り組みについて」は、執行部から、飯塚市3児童死亡事例検証報告書の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、本報告書を受けて関係各課が集まる内部協議では、どのような検討が行われるのかということについては、今回の事例について各課で検証を行い、4月から子育て支援課内に組織される子ども家庭総合支援拠点が中心となって、検証内容を全体で共有することで、問題点や対応策について検討を行うとともに、どのように改善したかについての進捗管理も行っていくという答弁であります。

次に、子ども家庭総合支援拠点は、どのような人員配置を新たに予定しているのかということについては、社会福祉士の資格を持つ常勤の任期付職員を2名、虐待対応専門員として非常勤の会計年度任用職員を1名、心理担当支援員及び弁護士を非常勤特別職員としてそれぞれ1名、計5名を新たに増員する予定であるという答弁であります。

次に、学校は児童生徒の欠席が何日間続いたら、市や児童相談所に連絡しているのかということについては、平成31年2月の中等教育局局長通知により、7日以上欠席が続いた場合は市に情報提供するよう学校には指導しており、学校現場では2日以上連絡がとれない場合は必ず家庭への電話連絡や訪問を行うようにしているという答弁であります。

次に、検証報告書を受けて、教育委員会ではどのような対応を検討しているのかということについては、今回の事例の検証を受けて、教職員のための児童虐待ガイドラインを、よりきめ細やかな内容に作り直していく必要があると考えており、特に教師が観察すべき子どもの様子を具体

的に示す内容を盛り込むことを検討したいという答弁であります。

次に、検証報告書の中で、要保護児童連絡協議会が形骸化していると記載されていたが、具体的にどのようなことが指摘されたのかということについては、1回の会議で約70件のケースを取り扱うこともあり、一つ一つのケースについて課題や支援方針を丁寧にチェックできていたかどうか疑問があるとの指摘や、要支援児童の支援方針等を決める個別ケース会議の開催基準等が要綱の中で定められていないという指摘があったという答弁であります。

次に、今後、飯塚市要保護児童連絡協議会はどのような見直しを考えているのかということについては、要綱の改正や抜本的な体制の見直しを行うため、今後、代表者会議で検証報告書について説明を行い、賛同が得られれば、作業部会を作った上で、来年度の早い時期に新しい要保護児童対策地域協議会を発足したいと考えているという答弁であります。

次に、要保護世帯が転入する際に、移管先からどのように連絡が入るのかということについては、通常、まずは電話で、転入する世帯の構成や現状、市から家庭への連絡の可否などについて情報提供を受け、その後、文書でその世帯に関する資料等を受け取ることになっているという答弁であります。

次に、虐待の通告があった際に、市ではどのような手順で対応がなされているのか。また、正しい手順はどのように示されているのかということについては、本市では、家庭児童相談員が通告を受け、状況の確認を行い、個別ケース会議に出席して支援を行い、その記録を数か月分まとめたものを上司がチェックするという形を取っていた。厚生労働省が定めている手順としては、全ての通告や相談に対し、要保護世帯とするかどうかや主担当機関をどこにするかなどを、最初に受理会議を開催して決定することになっているという答弁であります。

次に、多様な相談内容に対応していくためには、スーパーバイザーの育成・配置が必要だと考えるが、検討は行われているのかということについては、スーパーバイザーの必要性は十分理解しており、以前も児童相談所に該当者がいないか尋ねたが候補者が見つからなかった。職員の中には、福祉関係の業務等で経験を積んだ者もいるため、そうした職員に資格を取らせながら、スーパーバイザーとして育成することを考えているという答弁であります。

次に、1月から開始された支援対象児童見守り強化事業について、どのような活動が行われているのかということについては、各地区の主任児童委員が、支援が必要と思われる要保護・要支援児童、特定妊婦のいる家庭に対し、月に1回程度、飲食物等の生活必需品を持参し、対象家庭に接してもらうという取組を行っている。現在は、各地区2名以内でお願いしている状況であるが、今後、主任児童委員の意見も聞きながら件数を増やしていきたいと考えているという答弁であります。

次に、「ICT教育について」は、執行部から、ICT教育推進の取組について等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、新型コロナウイルス感染症が、家庭内や学校内で拡大している中、感染を心配する受験生が、登校せずに自宅でオンライン学習等を行う場合、どのような対応を行っているのかということについては、そのような場合は欠席ではなく出席停止として取り扱っており、保護者に対しても数回、学校を通じてプリント等で周知しているという答弁であります。

次に、児童生徒用端末が壊れて使えなくなった場合、どのように対応しているのかということについては、現在は市の負担で修理を行っており、予備の端末を小・中学校全体でそれぞれ10台準備しているため、修理の際はその端末を貸し出して対応しているという答弁であります。

次に、ICT教育推進モデル校として、3小中学校を指定しているが、その3校を指定した基準は何かということについては、校長会で説明を行い、希望する学校の中で、授業実践の中で子どもの思考・判断力を育むための使い方について提案があった学校や、ICT教育について研修を積み重ねている先生がいる学校がリーダー的存在となると判断し、3校を指定したという答弁で

あります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（松延隆俊）

福祉文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「協働環境委員長の報告」を求めます。4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

協働環境委員会に付託を受けています調査事件1件について、中間報告をいたします。

「地域公共交通について」は、執行部から資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、令和4年度のコミュニティ交通の運行計画について、2月14日から住民説明会を各地区で順次開催していくということだが、新型コロナウイルスの感染が拡大している中、予定どおり開催するのかということについては、感染状況によっては変更の可能性はあるが、今のところ感染拡大防止対策を講じた上で、予定どおり開催するよう考えているという答弁であります。

次に、今後の感染状況がどうなっていくのか見通しが見えない状況だが、住民説明会のオンライン配信は検討していないのかということについては、感染状況が悪化した場合には、現在の対策としては延期または中止とすることを考えているが、今回の住民説明会の主たる対象はコミュニティ交通を利用している高齢者と思われるため、できるだけ顔を合わせての説明会を行いたいと考えており、オンライン配信については今後検討していくという答弁であります。

次に、4月からの運行ダイヤ等はどのように周知していくのかということについては、利用ガイドの全戸配付やバス停の表示板に時刻表等を掲示することを予定しているという答弁であります。

次に、4月からの運行に向けた協議や調整等は予定どおり進んでいるのかということについては、現在、運行事業者の選定作業、警察・運輸局等との協議や調整を行っており、予定どおりに進んでいるという答弁であります。

次に、路線図からの大幅な変更の可能性はないのかということについては、バス停設置位置の調整など、軽微な範囲での変更・調整はあるが、大幅な変更はないと考えているという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（松延隆俊）

協働環境委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「経済建設委員長の報告」を求めます。17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

経済建設委員会に付託を受けています調査事件2件について、中間報告をいたします。

「産業振興について」及び「中心拠点の整備について」は関連があるため一括議題とし、執行部から、飯塚駅周辺地区整備基本計画（素案）の策定について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

審査において、飯塚駅周辺地区整備基本計画は当該地区のまちづくりの指標となる考え方をまとめた菰田・堀池地区活性化基本方針を基に策定され、中心拠点の地区にふさわしい交通基盤の充実や飯塚駅の交通結節点としての機能強化等の課題を解消するため、整備計画のコンセプトを「交通ネットワークを活かした賑わいのある拠点づくり」とし、整備構想を「中心拠点にふさわ

しい交通結節点の利便性及び安全性の向上」、「すべての人が円滑に移動できる安全・安心のまちづくり」及び「未利用市有地の有効活用と快適な都市機能整備による賑わいの創出」として掲げていること。各事業計画のうち、飯塚駅の東西駅前広場の整備計画では、東西駅前広場の平面レイアウトや西口・東口パース図で整備イメージを示していることや、今後の整備スケジュールなどについて報告を受けました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（松延隆俊）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「令和4年度施政方針説明」に入ります。片峯市長。

○市長（片峯 誠）

令和4年度予算案及び関係議案を提出するに当たり、市政運営についての所信を申し上げますとともに、重要施策の概要を申し述べますので、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染者が国内で初めて確認されて2年が経過しました。市内における新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、昨年の秋以降に一旦感染者が減少し、飲食店をはじめとして地域経済に回復の兆しが見え始めたところでしたが、新たな変異ウイルス、オミクロン株が日本国内でも急激に広まり、本市におきましても今年に入り感染者が急増しています。社会機能を維持しつつ、市民の皆様の生活が一日でも早く安心したものとなるよう、引き続き、感染拡大防止対策と経済対策を市政の最優先課題として迅速かつ着実に進めてまいります。

具体的には、新型コロナウイルス感染症対策として、第3回目のワクチン追加接種を安全かつ迅速に実施するとともに、引き続き、基本的な感染予防対策と感染症に関連した人権への配慮について啓発を行ってまいります。

経済対策につきましては、ウィズコロナ、アフターコロナ下での事業展開と雇用維持への支援に併せ、市民の消費を喚起する施策を適時に実施し、地域経済の回復に努めてまいります。さらには、アフターコロナを見据えた新しい社会の仕組みづくりにも迅速に取り組んでまいります。

このように新型コロナウイルス感染症がもたらす困難さの中にあっても、本市には元気を取り戻す気配を感じる出来事が幾つかございました。このため令和4年度は飯塚市の魅力を多くの方々に広く発信する年と位置づけるとともに、このまちづくりの流れを止めることなく、進化を続ける自治体であるための取組を進め、「すべては市民とその未来のために」の信念の下、まちの未来を見据え、「支え合い、助け合い I（愛）がつながる I i z u k a」の実現に誠心誠意取り組んでまいります。

それでは、具体的な施策の概要について総合計画の施策体系に沿って説明いたします。

人権問題につきましては、飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例及び令和3年度策定の第3次飯塚市人権教育・啓発実施計画に基づき、人権教育・啓発に総合的かつ計画的に取り組む、市民一人一人の人権が大切にされる人権尊重のまちづくりに努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、令和3年度策定の第2次飯塚市男女共同参画後期プランに基づき、男女共同参画推進センターサックスにおける啓発講座や、女性のための相談事業等の充実を図るとともに、女性活躍社会の実現のため、イクボス事業を推進してまいります。

協働のまちづくりの推進につきましては、地域の課題を自ら解決できるような市民の力や地域の力を醸成し、自主自立した協働のまちづくりを進めるため、必要な支援に努めてまいります。

また、地域コミュニティの活動拠点となる交流センターにつきましては、飯塚市交流センター整備実施計画に基づく整備を継続するとともに、さらなる活用のため、ソフト面の充実を図って

まいります。

情報化の推進につきましては、飯塚市地域情報化計画に基づき、市民の利便性の向上を図るため、行政手続のオンライン化の推進やA Iを活用した窓口業務の改善などに努めてまいります。

市政情報の発信につきましては、広報誌、ホームページやSNSなど、様々なツールを活用し適時適切な情報発信に努め、必要な人に必要な情報が届くよう工夫するとともに、あらゆる機会を捉えて市内外に本市の魅力をアピールしてまいります。

行政経営につきましては、企業や大学、NPO等の機関と実効性のある公民連携を推進し、市民サービスの向上や事務の効率化、地域活動の活性化などに引き続き取り組んでまいります。

また、デジタル人材を育成するとともに、A I・RPAなどのICTを積極的に活用することにより、デジタルトランスフォーメーションの推進に努め、効果的・効率的な行政経営の推進を図ってまいります。

働き方改革の推進につきましては、飯塚市働き方改革推進計画に基づき、職員一人一人がワーク、ライフのバランスを保ち、多様な人材が活躍できる職場づくりを図るとともに、行政への多様なニーズに柔軟に対応できるよう、業務の見える化に取り組み、業務の効率化と働き方の変革に取り組んでまいります。

広域行政につきましては、2市1町で策定した嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョンが5年の計画期間を経過することから、見直しを行い、さらなる圏域全体の活性化に努めてまいります。

公共施設等の最適化に関する取組につきましては、公共施設等のあり方に関する計画に基づき、公共施設の計画的な維持管理、適正配置に取り組んでまいります。

また、用途廃止した未利用財産については、当該財産の需要調査や必要な条件整備を行い、売却や有効利活用を積極的に推進してまいります。

健幸都市づくりの推進につきましては、自主的な健康づくりを進めていくため、多くの市民に健幸ポイント事業に参加していただくための講座、イベント等を開催し、健幸都市の実現に向け、事業の拡大に努めてまいります。また、運動教室につきましても、内容を充実させ実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、特定健診の受診率の向上に取り組み、疾病の早期発見・早期治療及び重症化の予防に努めるとともに、医療費の適正化及び健康的な生活習慣に対する意識向上を図り、県や国保連合会と連携し、安定的な財政運営及び効率的な事業運営の確保に努めてまいります。

飯塚市立病院につきましては、中核病院として地元医師会や他の医療機関と連携を図り、救急医療体制の強化及び医療体制の充実にも努めるとともに、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供については、国・県の要請に基づき迅速に対応してまいります。

高齢者が安心して暮らせるまちづくりにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により懸念される高齢者のフレイル対策の推進や、地域包括ケアシステムの強化、成年後見制度の普及啓発など、複雑化する高齢者問題に適切に対応できるよう取組を推進してまいります。

また、介護保険事業につきましては、介護保険利用状況の分析を進め、サービスの質を確保しながら、受給者が真に必要とするサービスを提供するため、ケアプランチェックをはじめとした持続可能な介護保険制度の確立に向けた取組を推進してまいります。

子育て支援の推進につきましては、子どもとその家庭及び妊産婦等の実情の把握や相談対応、必要な支援を行うため、子ども家庭総合支援拠点を設置し、関係機関との連携や相談体制の強化を図ってまいります。

また、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境の整備を目的とした飯塚市子どもの貧困対策推進計画を策定いたします。

安心して産み育てやすい環境づくりにつきましては、筑穂保育所を筑穂中学校敷地内の新園舎へ移転し、開所するとともに、老朽化した楽市・平恒両保育所の統合整備事業を推進してまいり

ます。

放課後児童クラブにつきましては、子どもたちが放課後を安心・安全に過ごせる生活の場としての環境を整えるとともに、集団活動や教育的プログラムを行う中で生きる力を育み、学校や放課後子ども教室事業との連携強化を図りながら、子どもたちの健全な育成と子育て家庭の支援を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、支援を必要とする人が適切な障がい福祉サービスを利用できるよう周知を図るとともに、障がいに関する正しい理解の促進に努め、障がいのある人もない人も、共に生き生きと暮らせる共生社会のまちづくりを推進してまいります。

地域福祉の充実につきましては、市民、地域及びボランティア団体等との協働による「誰もが安心して暮らせるまち いいつか」推進の指針となる第3期飯塚市地域福祉計画の策定に取り組んでまいります。

生活に困窮した方々への対応につきましては、新型コロナウイルス感染症をはじめ、様々な要因で生活に困窮されている方々が安心して生活できるよう、生活困窮者自立支援制度、生活保護制度による支援に取り組んでまいります。

また、支援を必要とする方々が誰一人取り残されることなく各種制度を活用できるよう、周知に努めてまいります。

農業の振興につきましては、農業従事者の高齢化や担い手の減少が進む中、福岡県及び関係機関との連携を強化し、組織的活動への支援、多様な担い手の育成・確保に向けた支援を行うことで、持続可能な地域農業の振興を図ってまいります。

また、農業用施設整備につきましては、福岡県が策定した防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画に基づき、劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価を実施し、安心・安定した農業生産へつながる取組を推進してまいります。

森林整備につきましては、森林整備基金や福岡県の荒廃森林整備事業を活用し、放置竹林の整備や有害鳥獣被害等の地域課題や里山荒廃の解決を図り、地域資源の保全に努めてまいります。

地方卸売市場につきましては、令和3年度に開設した新卸売市場を地域の物流拠点として、円滑な運営と売上拡大に努めてまいります。

地場産業の振興と創業促進、産業の創出につきましては、産学官が連携し、企業の魅力向上及びその担い手となる人材の育成に取り組むとともに、ブロックチェーン技術を活用した開発支援、実証事業支援及び人材育成など新産業の創出を推進してまいります。

また、市内企業の競争力強化を図るため、市内企業のニーズを踏まえた情報提供や支援機関とのマッチングなどに取り組み、企業の海外事業展開及び外国人材受入れの促進を図ってまいります。

企業誘致につきましては、雇用の創出と地域経済のさらなる発展及び定住の促進を図るため、積極的な誘致活動を進めるとともに、誘致の受皿となる企業立地用地の確保に取り組んでまいります。

公営競技事業につきましては、民間活力を活用したさらなる経営の効率化・健全化を図るとともに、ミッドナイト開催の日数増加やメインスタンドの建て替えを推進し、新たなファンの獲得に努めてまいります。

商業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の取組と併せ地域経済を回復させるため、消費喚起対策や中小・小規模事業者の事業継続支援に取り組んでまいります。

また、国・県、商工会議所、商工会と連携を図り、空き店舗対策や各種イベント等により、まちなかの賑わいを創出するとともに、商店街や大型商業施設等が立地する商業エリアを面的に捉え、回遊性の向上を図ってまいります。

特産品による商業の振興につきましては、新たな地場特産品を発掘して、いいつかブランドとして広く市内外へPRを行い、効果的な販売促進に努めてまいります。

筑前茜染については、技術や製法を確立し、新たな特産品の開発に取り組んでまいります。

また、これら特産品を本市のふるさと納税の返礼品としてもアピールし、特産品とともに好調な本市ふるさと納税の積極的な情報発信を行ってまいります。

観光の振興につきましては、SNSや観光ポータルサイトの活用をはじめ、観光パンフレットの多言語化等の効果的な情報発信を行うことで、国内外へのプロモーション強化に取り組んでまいります。

また、幅広い年齢層の観光客を呼び込むため、いづつかスポーツ・リゾートや旧伊藤伝右衛門邸、日本遺産認定のシュガーロード等の市内観光地の周遊にとどまらず、観光協会をはじめとする各種団体が自治体の枠を超えて連携する広域観光ルートの構築により、新たな観光客の獲得とともに宿泊型観光の取組を推進してまいります。

就労支援の充実と労働環境の整備につきましては、若者仕事サポートセンター筑豊ランチをはじめとする、国・県・市内の就労支援機関と連携を図り、雇用の維持と就労支援を推進してまいります。

また、子育て世帯や高齢者層に対しても、就労を希望する方々に柔軟な働き方を提供できるよう、市内企業の雇用環境の充実に努めてまいります。

学校教育につきましては、小中一貫教育を基盤とし、教育活動全体を通して、人権を尊重する豊かな心と生きる力を育む教育を推進することで、全ての子どもたちの可能性を引き出す学びの実現を目指してまいります。

また、体育学習や運動部活動等を通して体力の向上を図るとともに、早寝・早起き・朝ごはんの取組等を通して、健康の保持増進の教育を推進してまいります。

さらに、地域とともにある学校づくりを進め、高齢者や地域住民、大学等との積極的な交流活動を推進するとともに、いじめや不登校、問題行動の未然防止に向けた地域・家庭、関係機関との連携・協力を図ってまいります。

学校給食につきましては、給食調理業務への民間活力の導入により、業務の効率化を図るとともに、衛生管理の徹底と地産地消を推進しながら、バラエティ豊かで栄養バランスに配慮した安全で安心な給食を提供し、食生活に関する正しい理解や望ましい食習慣を養うために、積極的に食育を推進してまいります。

確かな学力を育む教育の推進につきましては、9年間を見通した教育活動を通して、個別最適な学習や協働的な学習に取り組んでまいります。また、AI時代に対応したプログラミング教育、グローバル化に対応した英語教育を推進するとともに、ICT活用による効果的な学習を充実させるため、小中学校のネットワーク環境の安定化に取り組んでまいります。

また、特別な支援を必要とする児童・生徒に対しては、特別支援教育支援員の配置等により、子どもの学びと育ちを支援する教育の充実を図ってまいります。

生涯学習の振興につきましては、あらゆる世代のライフステージに応じたライフキャリアの形成を支援する学びの機会や情報の提供を推進してまいります。

また、地域や社会教育関係団体等との連携と協働を進め、子どもの安全・安心な居場所や学習環境の整備に努めますとともに、生涯学習指導者の育成を図り、学習活動の成果の循環を推進してまいります。

スポーツの振興につきましては、スポーツ協会、各種競技団体やスポーツ推進委員との連携を図り、既存のスポーツ行事や各種スポーツ教室の内容を市民ニーズに沿って改良しながら実施し、気軽にスポーツに触れる機会の創出に努めてまいります。

また、新体育館の完成を目指すとともに、誰もが快適にスポーツを楽しむことができるようスポーツ施設の整備、確保を図ってまいります。

文化芸術の振興につきましては、建設から30年が経過した飯塚市文化会館の大規模改修工事を行い、安全にかつ安心して利用できる文化活動の拠点整備を推進してまいります。

また、飯塚市文化振興マスタープランに基づき、文化活動団体と協働し、飯塚新人音楽コンクールや飯塚総合文化祭の開催等、文化芸術に親しむ機会の充実を図ってまいります。

昨年、本市において贈与を受けました嘉穂劇場につきましては、運営再開に向けて、建物の修復及び新たな活用策の検討について取組を進めてまいります。

また、古代山城サミットの開催や歴史資料館企画展及び文化や歴史等の講座の開催を通して、本市の文化遺産のさらなる発信・活用に努めてまいります。

国際交流・多文化共生の推進につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、姉妹都市、米国、サニーバール市への中高生の派遣やオンラインを活用した交流を実施してまいります。

また、国際交流事業や日本語教室を実施し、在住外国人が地域から孤立しない共生社会を推進してまいります。

災害・減災対策の充実につきましては、公的備蓄として、乳幼児や高齢者などの要配慮者や女性に配慮した食料や生活用品の購入を計画的に進め、避難所における生活環境の向上を図るとともに、自分の命は自分で守ることを基本とした市民の備蓄の啓発にも取り組んでまいります。

浸水対策事業につきましては、本市で取り組んでおります水路や調整池などの整備及び排水ポンプ場の新設工事を推進するとともに、国の浸水対策重点地域緊急事業に採択された県営河川庄内川及び庄司川について、国・県・市で緊密な連携を図り、浸水対策を推進してまいります。

生活安全の向上につきましては、自主防犯組織、飯塚警察署、飯塚市が連携して地域防犯力を高め、安全で安心して日常生活が過ごせる犯罪に強いまちづくりを推進してまいります。

また、市民一人一人が高い防犯意識を持ち、行動することができるよう防犯意識向上を図る啓発活動に努めてまいります。

消費者行政につきましては、複雑化・多様化する消費者問題に対応するため、専門相談員による相談業務及び啓発活動を継続的に実施するとともに、消費生活センターの広域運営の充実にも努めてまいります。

菰田・堀池地区活性化につきましては、旧卸売市場敷地において、令和5年度にゆめタウンの開業が予定されており、周辺道路の整備を進めてまいります。

また、飯塚駅周辺地区整備基本計画に基づき、賑わいのある拠点を形成するため、効果的かつ機能的な整備を推進してまいります。

定住環境の充実につきましては、良質な住宅を供給するために、老朽化が著しい市営住宅の計画的な建て替えや改修を行ってまいります。

また、空き家対策につきましては、快適な住環境の保全等のため、飯塚市空家等対策計画に基づき、適切な管理等について、効率的かつ効果的に推進してまいります。

公共交通の充実につきましては、コミュニティ交通事業と民間公共交通事業の適切な役割分担と連携を行う新たなコミュニティ交通体系の基、コミュニティバス、予約乗合タクシー、エリアワゴンの運行を実施するとともに、民間公共交通機関の確保・維持を図ることにより、公共交通事業全体の維持に取り組んでまいります。

公園整備につきましては、長期的かつ安定的な維持管理による公園機能の確保のため、飯塚市公園等ストック再編計画に基づき、配置の適正化や用途変更による効率的な利活用に努めてまいります。

主要幹線道路網の整備につきましては、八木山バイパス4車線化の早期完成による福岡都市圏へのアクセス強化や渋滞解消及び市内各地域への交通網の強化を図るため、インターチェンジのフルランプ化の実現に向け、国や県に対し、さらなる要望を行ってまいります。

市内県道の整備につきましては、県道飯塚穂波線をはじめとする重要路線の整備、完成に向けた取組を推進してまいります。

また、都市計画道路の整備につきましては、事業実施中の新飯塚潤野線の早期完成を促進する

とともに、本市の主要拠点を結び基幹道路となる路線の事業化に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、飯塚市水道事業経営戦略に基づき、重要給水施設への管路の更新に取り組むとともに、災害等に備え、浄水場運転が継続的に実施できるよう非常用発電機接続盤を設置してまいります。

下水道事業につきましては、公共下水道を効率的に整備するため、事業計画区域の変更に取り組み、浄化槽設置整備事業との連携を図るとともに、飯塚市下水道ストックマネジメント計画に基づく各種設備の更新を実施してまいります。

環境にやさしいまちづくりにつきましては、令和4年度より第3次飯塚市環境基本計画に掲げる基本目標の達成に向けて、市民、団体、事業者等と協働・連携し、SDGsの理念を踏まえた循環型社会を形成してまいります。

今後のごみ処理及びし尿処理施設、並びに火葬場の各施設の在り方につきましては、広域的な視点に立って、効果的で効率的な環境衛生処理の運営が可能となるよう、ふくおか県環境広域施設組合を構成する近隣自治体と連携し、取り組んでまいります。

本市が、住みたいまち、住みつづけたいまちとして選んでいただけるまちとなるよう、これら施策を確実に進め、飯塚市に住む皆様の福祉の増進を図るとともに、これまで以上に飯塚市の価値を高め、進化する飯塚市に定住を希望する人を呼び込むことができるよう、本物志向・未来志向のまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

以上が、令和4年度の主な施策であります。

本市の財政状況につきましては、歳出では、新型コロナウイルス感染症対策や地域経済対策をはじめ、高齢者、障がい者及び子育て世代に対する社会保障関連経費や老朽化した公共施設の更新や長寿化対策経費の増加が見込まれますが、未来に向けたまちづくりに資する事業費も確保していく必要があります。

一方、歳入では、本市においては新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減少は見込んだほど大きくなく、また、全国の皆様から寄せられた多くのふるさと応援寄附金は、ここ数年、予想を超えるご寄附をいただき、まちづくりの貴重な財源として活用させていただいておりますが、事業実施に際しましては、これまで積み立てした基金も活用して収支のバランスを取っている状況でございます。

このような状況の中にあって、総合計画の都市目標像である「人が輝き、まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」の実現のために、安定的な自主財源の確保とともに、既存事業の見直しや重点化など歳出の改善に取り組む一方、まちづくりの好循環を創出する各種施策の実施により、将来世代に引き継ぐことができる持続可能な行政運営に努めてまいります。

以上の考えにより、令和4年度の年間予算額につきましては、一般会計809億4600万円、特別会計552億7618万4千円、企業会計95億6862万6千円、総額1457億9081万円を計上いたしております。

十分にご審議いただき、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。

「議案第1号 令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第10号）」から「議案第27号 専

決処分の承認（令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第9号）」までの27件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。久世副市長。

○副市長（久世賢治）

ただいま上程されました議案のうち、まず令和3年度予算関連議案から、提案理由の説明をいたします。

「議案第1号 令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第10号）」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を補正するものでございます。

「令和3年度 一般会計補正予算書」の3ページをお願いいたします。第1条で、後ほどご説明いたします令和3年12月21日専決後の既定の予算総額に1億2378万4千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を875億9129万4千円とし、第2条で繰越明許費の補正をするものでございます。

「議案第2号 令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第11号）」につきましては、国の補正予算の関連事業に係る経費と今後見込まれる所要額を補正するものでございます。

「令和3年度 一般会計補正予算書」の3ページをお願いいたします。第1条で、既定の予算総額に8億5274万7千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を884億4404万1千円とし、第2条で繰越明許費の補正を、第3条で地方債の補正をするものでございます。

続きまして、令和4年度予算関連議案の提案理由につきまして「令和4年度 一般会計・特別会計予算書」によりご説明いたします。いずれの予算関連議案も令和4年度の収入や必要経費を見込みまして、予算計上するものでございます。

7ページをお願いいたします。「議案第4号 令和4年度 飯塚市一般会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を809億4600万円と定め、第2条で繰越明許費を、第3条で債務負担行為を、第4条で地方債を、第5条で一時借入金の最高額を、それぞれ設定するものでございます。

291ページをお願いいたします。「議案第5号 令和4年度 飯塚市国民健康保険特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を138億1277万8千円と定め、第2条で債務負担行為を設定するものでございます。

319ページをお願いいたします。「議案第6号 令和4年度 飯塚市介護保険特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を161億1598万6千円と定め、第2条で債務負担行為を設定するものでございます。

355ページをお願いいたします。「議案第7号 令和4年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を20億3601万9千円と定め、第2条で債務負担行為を設定するものでございます。

375ページをお願いいたします。「議案第8号 令和4年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を227億9168万8千円と定め、第2条で地方債を設定するものでございます。

397ページをお願いいたします。「議案第9号 令和4年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を2720万6千円と定めるものでございます。

407ページをお願いいたします。「議案第10号 令和4年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を2億998万5千円と定めるものでございます。

423ページをお願いいたします。「議案第11号 令和4年度 飯塚市駐車場事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を3509万9千円と定めるものでございます。

437ページをお願いいたします。「議案第12号 令和4年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を2億2082万6千円と定めるものでござ

ざいます。

445ページをお願いいたします。「議案第13号 令和4年度 飯塚市汚水処理事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を2659万7千円と定めるものでございます。

次に「議案第27号 専決処分の承認」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。「令和3年12月21日専決」と記載しております一般会計補正予算書の3ページをお願いいたします。「専決第27号 令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第9号）」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を補正するものでございます。第1条で、既定の予算総額に39億1342万3千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を874億6751万円とし、第2条で繰越明許費の補正をするものでございます。

以上で、予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関連議案以外の議案について、ご説明いたします。

議案書の5ページをお願いいたします。「議案第18号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例」につきましては、申請書等の押印廃止に伴い、関係条例を整備するものでございます。

11ページをお願いいたします。「議案第19号 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例」につきましては、総務部に分掌された組織及び事務能率に関すること及び地域情報化に係る事務を行政経営部へ再編するものでございます。

13ページをお願いいたします。「議案第20号 飯塚市職員定数条例の一部を改正する条例」につきましては、組織の再編に伴い、市長の事務部局の職員を3人増の787人、教育委員会の事務部局等の職員を3人減の87人に変更するものでございます。

15ページをお願いいたします。「議案第21号 飯塚市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、人事院勧告に伴い、国家公務員の育児休業等の改定が行われるため、これを参考にして、関係規定を整備するものでございます。

19ページをお願いいたします。「議案第22号 飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」につきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴い、損害補償を受ける権利に係る関係規定を整理するものでございます。

21ページをお願いいたします。「議案第23号 控訴事件に係る和解」につきましては、鹿毛馬地区の入会権確認等請求控訴事件に対し、裁判所から和解勧告がなされ、示された和解条件に双方が合意したため、和解するものでございます。

44ページをお願いいたします。「議案第24号 契約の締結」につきましては、競走場メインスタンド整備工事について、松尾建設株式会社北九州支店と25億2670万円で請負契約を締結するものでございます。

68ページをお願いいたします。「議案第25号 市道路線の廃止」につきましては、路線見直しに伴い、1路線を廃止するものでございます。

70ページをお願いいたします。「議案第26号 市道路線の認定」につきましては、寄附採納に伴い、5路線を認定するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（松延隆俊）

石田企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

企業会計予算関連議案の提案理由を説明いたします。

「飯塚市公営企業会計補正予算書」の3ページをお願いいたします。「議案第3号 令和3年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第2号）」につきましては、国の補正予算に伴うもので、第3条では、資本的収入を5億8343万4千円、資本的支出を6億9102万円増額するもの

でございます。第4条、継続費につきましては、既定の事業費の年割額を変更し、第5条、企業債では、限度額を変更するものでございます。

続きまして、令和4年度当初予算について説明いたします。いずれの予算議案も、令和4年度施政方針に基づく事務事業を実施するため、予算計上するものでございます。

「飯塚市公営企業会計予算書」の5ページをお願いいたします。「議案第14号 令和4年度飯塚市水道事業会計予算」につきましては、第3条で、水道事業収益を29億9305万7千円、水道事業費用を25億8627万8千円計上いたしております。第4条では、次の6ページの資本的収入を6億7896万2千円、資本的支出を19億6700万円計上いたしております。第5条、企業債では、起債の限度額等を定めるものでございます。

39ページをお願いいたします。「議案第15号 令和4年度飯塚市工業用水道事業会計予算」につきましては、第3条で、工業用水道事業収益を5652万9千円、工業用水道事業費用を5535万6千円計上いたしております。第4条では、資本的支出を1391万円計上いたしております。

57ページをお願いいたします。「議案第16号 令和4年度飯塚市下水道事業会計予算」につきましては、第3条で、下水道事業収益を20億9696万2千円、下水道事業費用を19億4966万5千円計上いたしております。第4条では、次の58ページになりますが、資本的収入を14億8474万2千円、資本的支出を22億9812万1千円計上いたしております。第5条、債務負担行為では、期間及び限度額を定め、第6条、企業債では、起債の限度額等を定めるものでございます。

89ページをお願いいたします。「議案第17号 令和4年度飯塚市立病院事業会計予算」につきましては、第2条で、病院事業収益を5億83万3千円、病院事業費用を4億9171万4千円計上いたしております。第3条では、資本的収入を2億608万2千円、資本的支出を2億658万2千円計上いたしております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○議長（松延隆俊）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案27件のうち、「議案第2号」、「議案第3号」及び「議案第5号」から「議案第27号」までの23件、以上25件に対する質疑、委員会付託は、後日行いたいと思いますので、ご了承願います。

ただいまより議案に対する質疑を受けますが、質疑される議員におかれましては、秩序正しく、能率的な質疑を行うため、会議規則第51条に基づき、簡明な質疑を行っていただきますようお願いいたします。また、質疑が長時間に及ぶ場合には、会議規則第52条に基づき、議長において質疑の回数を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了解願います。

「議案第1号」について質疑を許します。質疑はありませんか。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。補正予算書の8ページ、子育て世帯等臨時特別支援事業費についてお尋ねをします。この子育て世帯等臨時特別支援事業については、今回は市独自支援分となっておりますが、昨年12月補正に基づいて、国の制度の範囲の事業が既に実施されております。その到達については、先ほど片峯市長の行政報告で紹介がありましたけれども、9308世帯、1万7386人と聞こえましたけれども、それはいつの段階なのか、今後の見通しはどうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（松延隆俊）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 利恵）

申し訳ございません。先ほど行政報告をさせていただいた時点から、さらに2月14日現在で再度、計算をしておりますので、そちらでご報告をさせていただきたいと思っております。今現在、

1万9289名の児童に対して、お1人、10万円を支給しております。金額として19億2890万円が申請済みで、2月末に支給する分もございますけれども、支給が決定されている分が、今申しあげました1万9289名の方が支給を既に終わられている、もしくはもう決定している方でございます。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今後の見通しは分かりますか。

○議長（松延隆俊）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 利恵）

申し訳ございません。今現在、高校生等で申請が必要な方が、または12月15日以降に出生された方で、申請が必要な方について、176名の方には勸奨通知を送っております。申請をしてくださいという通知を送っております。それが176名。このほか、公務員の方については、ご自分で申請をしていただくような形になっておりますので、今後、若干その分を含めると、あと200名ぐらいではないかなというふうに見込んでおります。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今回の市独自の支援を行うということについては、いいことだというふうに思っております。財政出動規模としては7350万円ということなんですけれども、ほかの自治体では、12月の段階でそれぞれの自治体の独自支援を決定したところも実はあるわけですね。本市の場合、そのことも指摘したと思うんだけど、12月補正で計上しなかったのはどういう理由か、お尋ねしたいと思います。

○議長（松延隆俊）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 利恵）

12月に支給いたしました分につきましては、11月に既に国の通知を受け、支給に向けて準備を行っていたものでございます。今回のものにつきましては、12月の後半になり、国のほうから臨時交付金のほうのお話があり、市で独自で考えてきたもので、12月中に交付というのが間に合わなかったものでございます。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

地域創生の臨時交付金は、確かに12月27日、岸田政権の下で、年内駆け込み的に提示が 있습니다。感染症対応分が2億4043万1千円。それから、地域経済対応分が4億4451万9千円ということで、併せて6億8495万円と提示がされているんだけど、12月27日になるまでに、正確な金額かどうか分かりませんが、速報値が飯塚市には知らされていたのではないかと思うわけです、事前に。この程度の交付金が限度額で示されるということは分かっていたのですか。

○議長（松延隆俊）

総合政策課長。

○総合政策課長（小西由孝）

その情報については分かっておりませんでした。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

その情報というのは金額の速報のことですか。それとも出るということを知らなかったのですか。

○議長 (松延隆俊)

総合政策課長。

○総合政策課長 (小西由孝)

金額のことについてでございます。

○議長 (松延隆俊)

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

出るということは分かっていたわけです。金額についても大枠のところは把握していたはずで、たくさんメニューとともに限度額が示されるようになっていたというのを分かっているでしょう。分かっていたのですか。

○議長 (松延隆俊)

総合政策課長。

○総合政策課長 (小西由孝)

その時点においては把握しておりませんでした。

○議長 (松延隆俊)

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

それはおかしい。その制度があると分かっている、メニューが示されて、限度額もついてくるというのは、コロナということで、対策ということで言ってもいいけれど、何度も経験しているではないですか。それが分からなかったというようなことがあるはずがない。

それから、12月補正後の段階で、飯塚市の財政調整基金と減債基金を併せたものは過去最高です。年度末見通し157億6800万円程度あるわけです。臨時交付金であろうがあるまいが、この国の制度から漏れた子どもたちに片峯市長が手当てをしようと思えば、十分なお金があったわけですよね。なぜしなかったのかということ、もう一度聞きます。

○議長 (松延隆俊)

子育て支援課長。

○子育て支援課長 (林 利恵)

12月の時点では、市では今回の国の制度にのっとった児童手当受給者の方々に、まず10万円を少しでも早く渡そうということで動いておりましたので、12月には間に合わなかったものでございます。その後、市としては児童は親の所得に関係なく平等に給付したいということで検討を行っていた結果、このような交付金がありますので、それを活用して今回補正予算のほうで対応しているものでございます。

○議長 (松延隆俊)

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

過去最高の、いざというときのためのお金があるわけですから、その判断に立つのであれば、12月補正に出せたのではないかと、そのことを重ねて市長に指摘もしておきたいと思うのですが。

それで次は、保育士・幼稚園教諭等、さらに放課後児童クラブ支援員、国のほうでは、それ以外のエッセンシャルワーカーも対象にしているわけですが、今言った働く人たちの処遇改善につながる予算が計上されています。保育士、私立と公立、それから幼稚園教諭、私立と公立

というか認定こども園がありますけれども、それから放課後児童クラブ支援員と、予算計上に至る経過をそれぞれごとにお尋ねします。

○議長（松延隆俊）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 利恵）

こちらの処遇改善の予算につきまして、まず私立保育所等の予算措置の経過を説明させていただきます。今回のこちらの政策につきましては、11月19日の国の閣議決定によるものでございますが、12月26日に福岡県の子育て支援課より、実施要綱等の資料が市のほうに通知されました。その後、1月11日に各私立の施設宛てに事業の概要を周知して、準備を行うように周知しておりました。その後、国のほうから1月14日に保育士等処遇改善臨時特例交付金の交付要綱が発出され、1月17日に福岡県から市宛てに交付申請の依頼がございました。市としては、その後、1月25日に私立の各施設、保育所、認定こども園、幼稚園等に交付申請の依頼を行っております。補助金の申請については、補助の決定は予算が決まってからということで説明はしておりますが、2月8日を締切りに、私立のほうには補助金の申請の提出期限を決めております。こちらのほう、今回予算で計上しております19の私立の保育所、10の認定こども園、幼稚園が全て補助金の申請をされているところでございます。なお、公定価格の対象とならない幼稚園、旧制度の幼稚園と言われているものについては、文部科学省による補助が別途行われることになっており、こちらは県のほうが対応する予定となっております。

○議長（松延隆俊）

人事課長。

○人事課長（関 敏幸）

引き続き、公立保育所、こども園の保育士等に関しましての経過を説明させていただきます。ただいま子育て支援課長のほうから話があったとおりでございますが、公的部門に関しましては、それとは別に令和3年12月24日付で、総務省自治行政局公務員部の給与能率推進室長のほうから、県を通じまして、公的部門・保育士等における処遇改善事業の実施についてという通知が参っております。国からの発出日は、令和3年12月24日となっておりますが、県を通じて市に到達した日時につきましては、令和4年1月5日付で県より飯塚市のほうに通知文書が参っております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

岸田政権の11月19日の閣議決定は、大きく1から4まであるでしょう。そのうちの3の中にこの処遇改善が、分配という流れの中で、分配の2か、示されているわけだけれど。この保育士と幼稚園教諭等について、12月23日付、並びに放課後児童クラブ支援員等について、同日付で通知が出ていますよね。これを読むと、民間の正職員、非正規等についてはもちろんだけれど、その公的部分、今、問題にしたいのは公立保育所だけれど、あるいは認定こども園ということになりますけれど、については、会計年度職員だとか任用職員だけを対象にするようには書いていないわけです。正規職員も、正規職員とわざわざ書いていない。その仕事、最前線にと書いてはいるけれど、仕事をしている人たち皆を対象にしているわけですよ。国が10分の10責任を負いますと言っているわけでしょう。そうならないですか。

○議長（松延隆俊）

人事課長。

○人事課長（関 敏幸）

質問議員が申されますとおり、国の補助は10分の10となっております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

いや、その前のことも聞いているんですよ。公的部門の正職員も対象になっていますか、なっているでしょう。

○議長 (松延隆俊)

人事課長。

○人事課長 (関 敏幸)

公的部門の正規の職員も対象となっております。

○議長 (松延隆俊)

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

それは何によって確認できますか。

○議長 (松延隆俊)

人事課長。

○人事課長 (関 敏幸)

令和3年12月24日付で総務省自治行政局公務員部給与能率推進室長より発出されております「公的部門・保育士等における処遇改善事業の実施について」という通知文書の中で確認ができます。

○議長 (松延隆俊)

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

ということは、12月23日に先ほど私が紹介した通知を発出したと。翌日付で重ねて公的部門についても、正規についても、非正規についてもとかは書いていないと思うけれど、対象ですよとわざわざ通知を出している。そして1月5日に、あなた方はそのときどういう心境であったかは分からないけれど、1月5日付で、実際にもらったのはいつですか。1月5日付の県の通知でしょう、発出が。実際に市が受け取って受理したのはいつですか。

○議長 (松延隆俊)

人事課長。

○人事課長 (関 敏幸)

令和4年1月5日に受け取っております。

○議長 (松延隆俊)

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

そうすると、その段階であなた方は、公立の職員について、対象に入れようとしていたのですか。それとももう外そうと、公立の正規職員については、あるいは判断をまだしていなかった。どういう状況だったのですか。

○議長 (松延隆俊)

人事課長。

○人事課長 (関 敏幸)

この令和4年1月5日に文書が到達した時点では、まだ判断をいたしておりません。

○議長 (松延隆俊)

8番 川上直喜議員に申し上げます。ちょっとこの1点について長くなっていますので、一応、委員会付託がありますので、そこへの審査要望としてまとめていただくようお願いいたします。

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

総務委員会でも丁寧にやってもらいたいのですけど、今分かったように、どうするか決めていないときに、公的部門についても対象にしないかと、なるんですと、わざわざ国が県を通じて、市に来た。ところが、現実に予算計上があるのは、公立の正規職員を外していますよね。どういう判断なのですか。

○議長（松延隆俊）

人事課長。

○人事課長（関 敏幸）

最終的な判断といたしましては、正規の職員であります保育士につきましては、行政職給料表を使用しておりますことから、他の職種の給与との均衡の観点から、対象といたさなかったというところがございます。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

国が通知を出し、福岡県がまた重ねて通知を出すときに、そういう事情が分からないわけがないでしょう。100%分かっている。にもかかわらず、通知を出して促しているわけですよ。市のため込み金は山ほどある。今回については、国が10分の10見ますよと言うのに片峯市長がそれを拒否したということがよく分かりました。

それで、次なんですけれど、PCR検査等実施医療機関等支援強化。PCR検査をする薬局とか医療機関とかに10万円補助しましょうということなのですね。どういう経過なのか、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

今回要求しておりますPCR検査の事業者に対する支援についてでございますが、まず福岡県のほうが今、ワクチンの検査パッケージの定着促進事業と感染拡大傾向等の際の一般検査事業ということで、医療機関及び調剤薬局等への登録を今やっているところがございます。これが始まりまして、飯塚市内の設置の状況等が当初、余り進んでいない状況もございましたので、市内の多くの調剤薬局、医療機関等に協力をさせていただきたいというところから、設置を支援するために計上したものでございます。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

もともと飯塚市には130近く、129かな、医療機関があつて、2年前の6月議会で、私はせめて半分くらいのところで検査をできるような体制を、飯塚市が財政出動を行ってでもやるべきではないかという議論をしたことがあります。無症状の方に対してもそうだということ言ってきたんだけど、その後、国や県も大きな流れの中で、世論の中で、そういう方向が出てきたのだけれど、ちょっと遅いよね。それから断続的ですよ。一貫して、無症状者に対してもやはり検査体制を維持すると。それが大事なんだけれど、できていない中で、今度は75医療機関等となっていますけれど、この75という数値、対象を75としたのは、どういう理由からでしょうか。

○議長（松延隆俊）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

75医療機関等の考え方でございますが、病院、医療機関、調剤薬局を合わせまして、市内には355ほど医療機関等という施設がございます。この中の実施ができる可能性がある、ないも

それぞれあると思いますが、おおむね20%程度が開設をしていただきたいというところで、75という数字を設定させていただいております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

これは、20%ぐらいはしていただけるという判断は、何に基づいた、誰の判断ですか。

○議長（松延隆俊）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

判断といたしましては、予算を計上するときに、私たちのほうで設定をさせていただいたものでございます。

○議長（松延隆俊）

川上議員、この案件についてもちょっと長くなっていますので、お願いします。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

専門知識もない者が、財布の中身だけで、2割ぐらいだろうという判断をするというのは、これは感染症対策という点から言えば、おかしいのではないですか、やはり。

○議長（松延隆俊）

ちょっと待ってください。考え方は討論で述べてください。ちょっと、本会議での質疑は概要にとどめていただきますようお願いいたします。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今の発言は答弁に対して問題提起しているので、別のことを私の意見として言っているわけではないので、ちょっとご了解いただきたいと思います。

やはり大規模な検査戦略の流れの中でこれも考える必要があって、もう少し聞くけれど、75というのはよく分からないという答弁、数字的には、検査戦略の関係では。

1日でもいいけれど、その単位で検査能力、どのぐらいの能力を確保しようとしたのか。75で幾ら検査能力を作ることができるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（松延隆俊）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

1事業者当たり、1日10件程度は検査ができるというふうに推測しておりまして、75医療機関でございますので、1日750件を想定しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

蔓延防止期間、2週間延期ということになっていますけれど、この間に毎日毎日、陽性を確認された方がもう100人を超えてきているわけでしょう。この背景にはどれだけの無症状の方がおられて、どれだけ不安におびえている方がおられるかを考えてみて。このぐらいの目標で大丈夫なのかどうか。財布の中身で20%とかいう数字ではなくて、大規模戦略で、検査戦略の流れの中で考えていく必要があるのではないかと。昨日もコロナにかかって陰性にはなったけれど亡くなったという方、ご家族から連絡がありましたよ。この本会議場の中におられる方でもそういうお話に接している方、たくさんおられると思う。もう少し検査戦略をきちんと持っていくべきだというふうに思います。質問を終わります。

○議長（松延隆俊）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本案は、総務委員会に付託いたします。
暫時休憩いたします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時01分 再開

○議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。

「議案第4号」について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は、「令和4年度一般会計予算特別委員会」とし、委員定数は「11名」といたしたいと思ひます。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、5番 金子加代議員、7番 土居幸則議員、8番 川上直喜議員、9番 永末雄大議員、12番 江口 徹議員、15番 田中裕二議員、20番 鯉川信二議員、21番 城丸秀高議員、22番 守光博正議員、26番 佐藤清和議員、28番 秀村長利議員、以上11名を指名いたしたいと思ひます。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました11名の方々を、令和4年度一般会計予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間において、総務委員会の開催及び令和4年度一般会計予算特別委員会正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時03分 休憩

午後 2時19分 再開

○議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。

令和4年度一般会計予算特別委員会正副委員長が決定いたしましたので発表いたします。委員長 28番 秀村長利議員、副委員長 7番 土居幸則議員であります。

常任委員会に付託していましたが、「議案第1号」を議題といたします。「総務委員長の報告」を求めます。6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

総務委員会に付託を受けました議案1件について、審査した結果を報告いたします。

「議案第1号 令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第10号）」については、執行部から、補正予算書等に基づき補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、児童福祉総務費、新型コロナウイルス感染症対策事業費について、子育て世帯に給付ということだが、複数の子どもがいる場合はどのようになるのかということについては、複数の子どもがいる場合は、それぞれに給付を行うという答弁であります。

次に、市独自の子育て世帯等臨時特別支援給付金は、国の制度の対象外となった子育て世帯に支給することだが、どのような理由で国の対象外となったのかということについては、児童手当における特例給付の方などで、ある一定の所得があった方が対象外となっているという答弁であります。

次に、予防費、新型コロナウイルス感染症対策事業費について、本会議での議案質疑において、無症状者に対するPCR検査機関が市内に75か所あれば足りるというように受け止めたが、PCR検査機関は、75か所で本当に足りるのかということについては、予算化する際に薬局等に実施意向を確認したところ、リスク等が高いという意見もあったため、355医療機関等の20%程度を計上したものであるが、参加するPCR検査機関等が増えた場合、予算も合わせて増額を考えているという答弁であります。

次に、本市のPCR検査機関は現在、何施設あるのかということについては、本市で県に登録されているPCR検査機関は13機関となっているという答弁であります。

次に、PCR検査等実施医療機関等支援金については、何か要件があるのかということについては、県に登録したPCR検査機関に対して支援するものであり、特段の要件は設定していないという答弁であります。

次に、本事業の対象となる登録期限はいつまでとしているのか、また、市民に公表できるのはいつかということについては、登録は3月末日までと考えている。また、県のホームページには登録後、随時公表されることとなっており、地域ごとの検索も可能となっているという答弁であります。

この答弁を受けて、新型コロナウイルスに関する情報については、防災無線等も活用して積極的に発信してほしいとの意見が出されました。

以上のような審査の後、本案については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（松延隆俊）

総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。私はただいまの総務委員長報告にありました「議案第1号 令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第10号）」に賛成の立場から討論を行います。

今回の補正のうち、子育て世帯等臨時特別支援事業は国の制度の子育て世帯臨時特別支援給付金の対象にならなかった子どもを支援するために、その世帯に給付金を支給するものであり、同意するものです。

給付額は子ども1人当たり10万円、対象者735人で、総額7350万円です。財源は、新型コロナウイルス感染症対策のための今回の国の臨時交付金6億8495万円の一部を充てるということです。

しかしながら、12月補正の時点で、相当の規模の国の臨時交付金が示されることが分かっており、また、本市の財政調整基金と減債基金は12月補正後で年度末過去最大規模の157億6800万円余の残高の見通しがあったことを考慮すれば、今回の補正は12月補正で計上し、対象となる子どもたちは一緒の立場で受給できたと思われま。この点については、指摘しても

なお反省は示されませんでした。

次に、保育士や幼稚園教諭、放課後児童クラブ支援員の処遇改善のための対策予算の補正は、新型コロナウイルス感染症の対応で、最前線で働く人々の処遇改善の国による制度化に伴うものとの説明です。例えば保育士は、2020年賃金構造基本統計調査によっても、全産業平均比較で、収入は9万円以上も低いわけです。今回の処遇改善対策は、2月から9月までの8か月、月9千円の改善にとどまるもので、今回はあえて反対をしません、今後、国による抜本的対策が求められます。

国は昨年12月23日、保育士・幼稚園教諭等に関する通知、放課後児童クラブ支援員に関する通知を出しています。続いて翌24日、国は公的部門で働く人々も対象であることを都道府県に通知、福岡県は今年1月5日、市町村に申請を促す通知を出しています。この処遇改善については、2021年度人事院勧告による減額分を含めて対応することを求める内容もあります。

ところが片峯市長は、この公的部門、つまり公立保育所や認定こども園について、対象を任期付職員、会計年度任用職員に限定し、正規職員75人を対象から外しています。人事院勧告による減額をカバーするところではないのです。子どもたちをよりよく保育するために、抜本的な処遇改善が必要です。今回の僅かな対策においてさえ、国が対象にする職員を、片峯市長があえて対象から外すことは、保育の現場になくはならない職場の団結に隙間を持ち込むことになりかねません。片峯市長が、今後、追加で対応を行うよう強く求めるものであります。

最後に、無症状者のためのPCR検査体制構築のために行う補助金については賛成です。今こそ、新型コロナと闘うために必要な検査体制、戦略を打ち立て、国、県の支援も引き出しながら、しっかりとした大規模な検査体制確立が必要であります。以上で、私の討論を終わります。

○議長（松延隆俊）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第1号 令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第10号）」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（起立）

全会一致。よって、本案は、原案可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時29分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	松延隆俊	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	17番	福永隆一
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
5番	金子加代	19番	田中博文
6番	兼本芳雄	20番	鯉川信二
7番	土居幸則	21番	城丸秀高
8番	川上直喜	22番	守光博正
9番	永末雄大	23番	瀬戸光
10番	深町善文	25番	古本俊克
11番	田中武春	24番	平山悟
12番	江口徹	26番	佐藤清和
13番	小幡俊之	27番	道祖満
14番	上野伸五	28番	秀村長利

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 石松美久

議会事務局次長 太田智広

議事総務係長 今住武史

書記 宮山哲明

議事調査係長 淵上憲隆

書記 安藤良

書記 伊藤拓也

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

副市長 久世賢治

副市長 藤江美奈

教育長 武井政一

企業管理者 石田慎二

総務部長 許斐博史

行政経営部長 久原美保

市民協働部長 久家勝行

市民環境部長 永岡秀作

経済部長 長谷川司

福祉部長 渡部淳二

都市建設部長 堀江勝美

教育部長 二石記人

企業局長 本井淳志

公営競技事業所長 山田哲史

福祉部次長 長尾恵美子

都市建設部次長 中村洋一

人事課長 関敏幸

総合政策課長 小西由孝

健幸保健課長 瓜生敦之

子育て支援課長 林利恵

